

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事件名	報酬額
相談料（1時間当たり）※受任した際は無料	5,000円
【補助金申請業務】	
小規模事業者持続化補助金（着手金）	50,000円～
小規模事業者持続化補助金（成功報酬）	採択金額の10%
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（着手金）	150,000円～
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（成功報酬）	採択金額の10%
中小企業省力化投資補助金（着手金）	150,000円～
中小企業省力化投資補助金（成功報酬）	採択金額の10%
その他補助金	要相談
【創業支援】	
創業融資支援（着手金）	80,000円～
創業融資支援（成功報酬）	融資額の3%
事業計画書作成支援	50,000円～
【相続業務】	
遺言書作成	60,000円～
遺産分割協議書作成	60,000円～
相続人調査	60,000円～
【許認可】	
建設業許可申請（新規・知事）	130,000円～
建設業許可申請（更新・知事）	50,000円～
建設業許可申請（新規・大臣）	230,000円～
建設業許可申請（更新・大臣）	60,000円～
建設業許可申請（業種追加）	50,000円～
【契約書作成】	
各種契約書作成	50,000円～
契約書のチェック	30,000円～

その他の事項

1. 本表に掲げる報酬額には、消費税及び地方消費税が含まれておりません。
2. 本表に掲げる報酬額には、印紙、証紙、登録免許税、官公署納付金、他士業等の報酬・手数料などの費用が含まれておりません。
3. 交通費、宿泊費等の旅費については、実費精算となります。
4. 本表は、随時見直しをするほか、必要に応じて改定します。
5. 本表の改定前にした契約については、従前の契約内容が優先されます。
6. 上記に記載のない業務については要相談となります。



令和7年6月1日

埼玉県行政書士会会

結行政書士事務所

行政書士 大澤 武

